

令和7年（2025年） 月 日

山陽小野田市議会議長 高松 秀樹 様

議会運営委員長 宮本 政志

陳情・要望書の審査結果について（報告）

令和7年7月22日付けで受理した「日本共産党山陽小野田市議会議員団による善良なる市民に対する名誉棄損事件についての陳情書」について、令和7年7月23日から令和7年9月4日までに開催した議会運営委員会において審査を行いました。その結果を下記のとおり御報告します。

記

1 陳情・要望書の件名

日本共産党山陽小野田市議会議員団による善良なる市民に対する名誉毀損事件についての陳情書

2 審査結果

本陳情書に基づいて審査したところ、次のとおりの結論となった。

令和7年9月1日に中島好人議員及び山田伸幸議員（以下「両議員」という。）を参考人として議会運営委員会に招致し、陳情書及びその添付資料を基に、陳情者が「虚偽又は事実に基づかない記載や想像で記載されたもの」、「印象操作」と指摘した箇所等について、事実確認のための質疑を行った。

しかし、それらの質疑に対する両議員の回答は「審査内容が議会運営委員会の範疇を超えている」、「議会外の政治活動は審査すべきではない」、「添付資料は既に取り下げた文書であり、取り下げたものに関しては回答しない」などに終始し、議会運営委員会としては事実確認を行うことができなかった。

そのため、これ以上の審査は不可能と判断し、審査を打ち切ることとした。